

丹南都市計画ごみ焼却場の変更（越前市決定）

丹南都市計画ごみ焼却場中 2 家久清掃センターを変更する。

「理 由 書」

ごみ焼却場（家久清掃センター）の老朽化に伴い、令和 3 年 1 月から稼動開始に向け、新ごみ処理施設（84 t / 日）を南条郡南越前町上野地係に建設した。そのため、現ごみ焼却場（家久清掃センター）を令和 2 年度末に廃止し、令和 3 年度から令和 4 年度にかけて解体を行う予定である。

以上のことから、ごみ焼却場（家久清掃センター）を廃止するものである。

丹南都市計画ごみ焼却場の変更（越前市決定）

都市計画ごみ焼却場を次のように変更する。

〔 〕内は変更前

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	ごみ焼却場名			
〔 2 〕	〔 家久清掃センター 〕	〔 越前市 北府一丁目 〕	〔 約 19,400 m ² 〕	〔 ごみ焼却施設 150 t / 24hr / 日 〕
—	—	—	—	—

＜都市計画策定経緯の概要＞

丹南都市計画ごみ焼却場の廃止（越前市決定）

事 項	時 期	備 考
説明会	令和3年1月13日	地元区長説明（家久町）
	令和3年1月24日	地元住民説明会（石ノ塔町）
	令和3年1月28日	地元住民説明会（柳原町）
	令和3年1月29日	地元住民説明会（湯ノ口町）
	令和3年1月30日	地元住民説明会（三ツ屋町）
	令和3年2月3日	地元住民説明会（北府一丁目）
関係市町事前説明	令和3年2月9日	南越前町、池田町
	令和3年2月16日	越前町、鯖江市
福井県知事協議	令和3年3月25日回答 都計第119号	令和3年3月12日付け 越都第1541号
案の縦覧	令和3年4月13日から 令和3年4月27日まで	
越前市都市計画審議会	令和3年5月18日	
決定告示（永久縦覧）	令和3年 月 日	越前市告示第 号

